

三井住友・げんきシニアライフ・オープン



第39期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・げんきシニアライフ・オープン」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2019年11月25日に第39期決算を迎えましたので、今後の市場見通しや運用方針等とあわせてご報告いたします。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

当期は基準価額水準やポートフォリオの流動性等を勘案し、分配金のお支払いを見送らせていただきました。

決算期	-	2018年11月	2019年5月	2019年11月	設定来累計 (2019年11月25日まで)
	第1~36期	第37期	第38期	第39期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	8,300円 (83.0%)	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)	8,300円 (83.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	113.2%	-9.6%	-8.5%	4.0%	83.4%

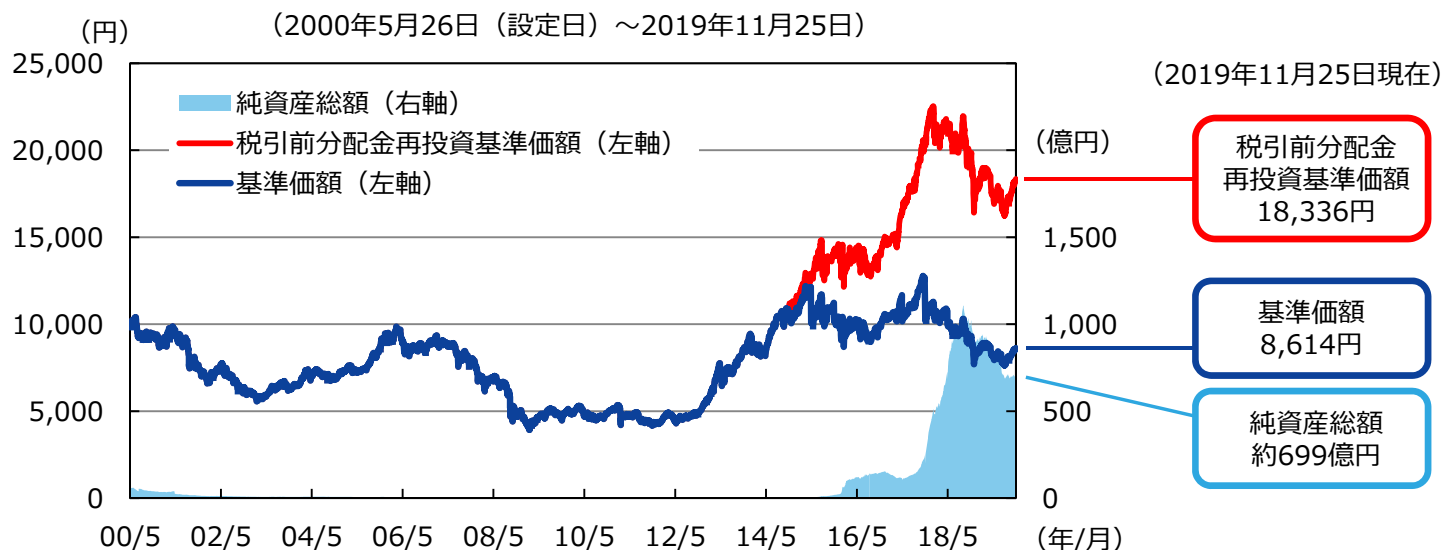
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~36期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~36期と設定来累計の欄は、設定日から各期末までの騰落率です。それ以外の欄は、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象収益額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4~5ページをご覧ください。

今後の市場見通しと運用方針について

<市場見通し>

- **2019年9月以降、国内株式市場は好転しつつあります。**
- 米中貿易問題では両国間の関係がさらに悪化するリスクは少なくなりつつあります。為替は米国景気が堅調であることもあり、足元は円安方向で推移しています。国内株式市場の売買代金は数か月前と比べて増えています。こうした動きが継続すれば、国内株式市場は堅調に推移することが想定されます。

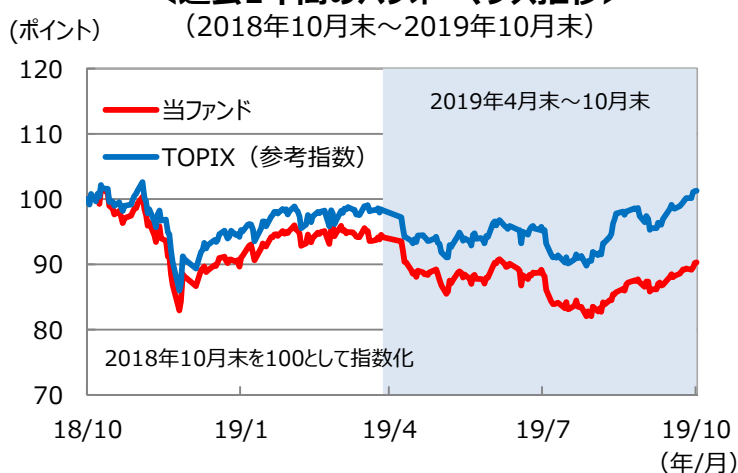
<運用方針>

- **当ファンドの過去6か月の騰落率（2019年4月末～10月末）は-4.1%となり、参考指数（TOPIX）の3.0%を下回りました。**国内株式市場の流動性が低くなっていた中、一部の保有上位銘柄の19年度業績計画が市場の期待以下となったことに加え、この間の市場をけん引した半導体、電子部品、電子材料関連銘柄の当ファンドの組入れが少なかったことが影響しました。
- これまでに発表された2019年度上期決算をみると、**想定を上回る決算が多く、株価は概ね肯定的な反応**を示しています。投資家心理も改善傾向にあり、**優良な中小型株式が評価される市場環境になりつつある**とみております。なお、当ファンドの中小型株式の組入比率は2019年10月末現在で84.1%*1となっております。
- 数か月前までは株価が大きく調整した優良銘柄を買い付けるためにキャッシュウェイトを高めていました。しかし、**現在は株式組入比率を徐々に引き上げており*2、積極的に超過リターンの獲得をはかってまいります。**
- 高齢化関連市場は医療、介護の分野にとどまらず、様々な関連市場を生んでいます。これらの市場に注目することで、投資機会は大きく広がるものと考えており、引き続きパフォーマンスの向上に努めてまいります。

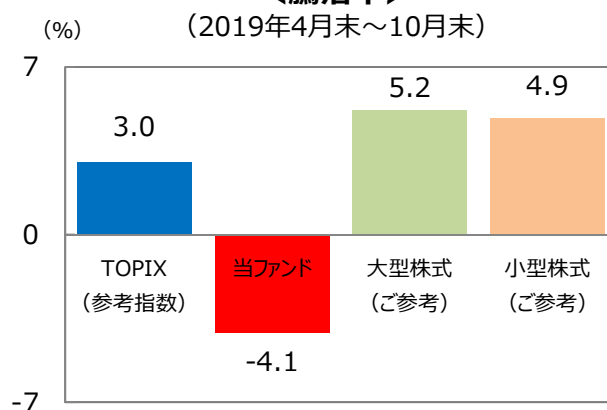
*1 当ファンドの純資産総額を100%として計算。

*2 当ファンドの純資産総額を100%とした場合、株式組入比率は2019年9月末の90.8%から10月末には93.5%となりました。

<過去1年間のパフォーマンス推移>



<騰落率>



(注1) 当ファンドのパフォーマンスは税引前分配金再投資基準価額を基に算出。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。

(注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注4) TOPIXは参考指数、大型株式はTOPIX100（配当込み）、小型株式はTOPIX Small（配当込み）であり、運用上の目標となるベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび今後の運用方針であり、将来の投資成果および市場環境の変動を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4～5ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 高齢化社会が生み出す新ビジネス、新技術あるいは様々なニーズ等をシルバービジネスとしてとらえ、こうした分野に注目して事業を展開していく企業の株式を中心に投資し、信託財産の成長を目指します。
 - 日本の取引所上場株式のうち「元気で健康な高齢者関連ビジネス」と、「介護関連ビジネス」に関連する企業に投資します。
 - 定性・定量分析を行い、組入候補銘柄を選定します。
 - 株式の新規上場時の入札にも参加します。
 - 経済・市況動向等により株式の組入比率は機動的に変更します。
2. 高齢化社会における成長分野・成長企業等をリサーチします。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に日本の株式を投資対象としています。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

無期限です。(信託設定日：2000年5月26日)

決算日

毎年5月、11月の25日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用が可能です。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に**3.30% (税抜き3.00%) を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に**年1.65% (税抜き1.50%)**の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>フリーダイヤル： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

(2019年10月31日現在)

販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○		○			
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○					
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○					
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第8号	○					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
G M O クリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○	○		○		
十六ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第126号	○					
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第6号	○					
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					

(2019年10月31日現在)

販売会社								
販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○					
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○					※1
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○					
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第2号	○					
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○					
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					※1
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第230号						
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○					
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号						
いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第25号						
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号						
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号						
青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第148号	○					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第20号						
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号						
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号						
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第51号						
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○					
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○					
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号						
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号						
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第173号	○					
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第244号						
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号						
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○					
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○					

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。

(2019年10月31日現在)

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号						
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○					
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第35号						
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号						
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○					
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号						
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号						
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号						
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号						
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号						
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○					
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号						
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号						
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- TOPIXは、株式会社東京証券取引所が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

当ファンドは、「R&Iファンド大賞 2018」において、優秀ファンド賞（投資信託10年部門／国内株式）に選ばれました。選考は、「投資信託10年部門」では、2013、2018年それぞれの3月末における5年間の運用実績データを用いた定量評価および2018年3月末時点における3年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2018年3月末における10年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰しています。

定量評価は、「投資信託10年部門」では、「シャープ・レシオ」を採用し、表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、残高が30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上の条件を満たすファンドとしています。なお、上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰しています。

「R & I 大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載される場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

作成基準日：2019年11月25日